

質疑回答書

業務名称：令和8年度遺贈京町家の利活用計画等作成業務

NO	質疑	回答
1	参加資格に関して、RCCMと同等の資格として、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会が認定する民間資格「CCMJ」を認めていただけないでしょうか。	参加資格につきましては、受託候補者募集要項「2 参加資格」に示す要件とし、御質問の「CCMJ」につきましては同等の資格とは認められません。
2	平面図に記載の「土蔵」や「離れ」は今後の活用エリアに含めてよいでしょうか。	問題ございません。